

# 中小企業支援ネットワークへの参加について

中小企業支援ネットワークへのご登録ありがとうございました。

本資料では、ご登録いただいた支援機関の皆様への制度の概要と活用する方法についてご説明させていただきます。

ご一読頂き、今後の御機関の中小企業支援のご参考にしていただければ幸いです。

関東経済産業局 中小企業課

## ●支援機関の皆様が活用できる事業について

### 1. 各支援機関窓口における相談支援

中小企業支援の専門知識や豊富な実績を有する中小企業支援ネットワークアドバイザー（以下、アドバイザーという。）が、各支援機関の皆様方の相談ニーズに応じて、支援機関の皆様と共に中小企業事業者からの高度・専門的な相談の解決にあたります。

※支援機関・中小企業者の費用負担はございません。

### 2. 中小企業への専門家派遣

アドバイザーによる相談対応の結果、さらに必要な場合には、中小企業診断士、弁護士、企業OB等各分野の専門家を中小企業へ派遣します。

※支援機関・中小企業者の費用負担は3回まで無償です。

→ 相談支援・専門家派遣については裏面以降で詳しくご紹介いたします。

## ●支援機関の皆様への情報提供等について

### 3. 支援機関指導員等研修への参加

各支援機関指導員の方々向けに、支援ノウハウの共有や能力向上を図るための研修を予定しています。（参加については任意です）

### 4. 支援機関指導員向け指導マニュアル、支援成功事例集等の共有

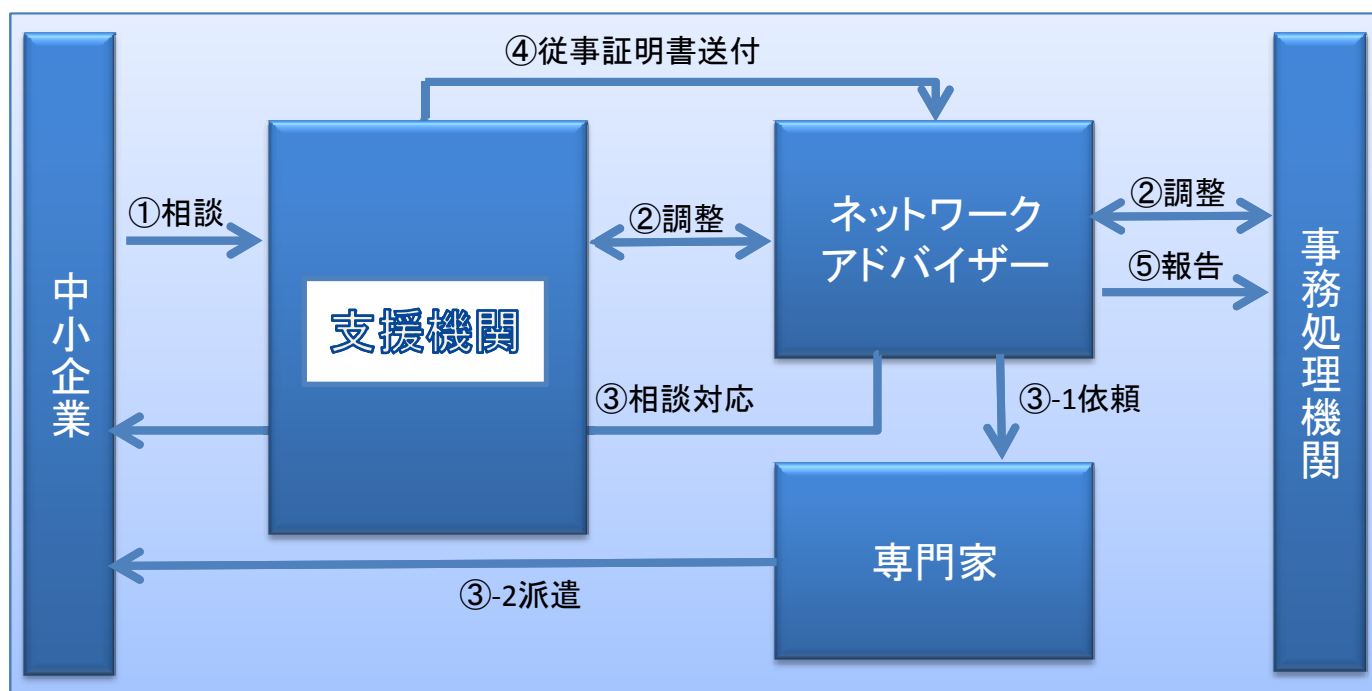
（独）中小企業基盤整備機構やアドバイザー等の協力を得て、支援機関指導員向け指導マニュアルや中小企業支援成功事例集等を作成し、中小企業支援に係る手法・ノウハウの共有を図ります。

→ 研修・マニュアル等については後日詳細が決まり次第ご連絡いたします。

# 1. 各支援機関窓口における相談支援

## 2. 中小企業への専門家派遣

### ケース① アドバイザーを指定して、相談支援を受ける場合



#### ①相談

#### ②調整

支援機関からアドバイザーに直接連絡し、日程調整を行ってください。

#### ③相談対応

ネットワークアドバイザーに(原則)同行し、相談対応を行います。相談後は④報告へお進み下さい。また、ネットワークアドバイザーと相談し、巡回相談のみでは対応が困難な場合など、専門家派遣が必要であれば③-1依頼へお進み下さい。

#### 専門家派遣

##### ③-1依頼

相談の内容に対し、専門家を活用する場合は、専門家への依頼を行います。  
※専門家については、追加で専門家として登録することも可能です。(→専門家の新規登録については別紙2をご覧ください。)

##### ③-2派遣

依頼を受けた専門家を中小企業に派遣し、課題の解決を図ります。

#### ④従事報告書送付

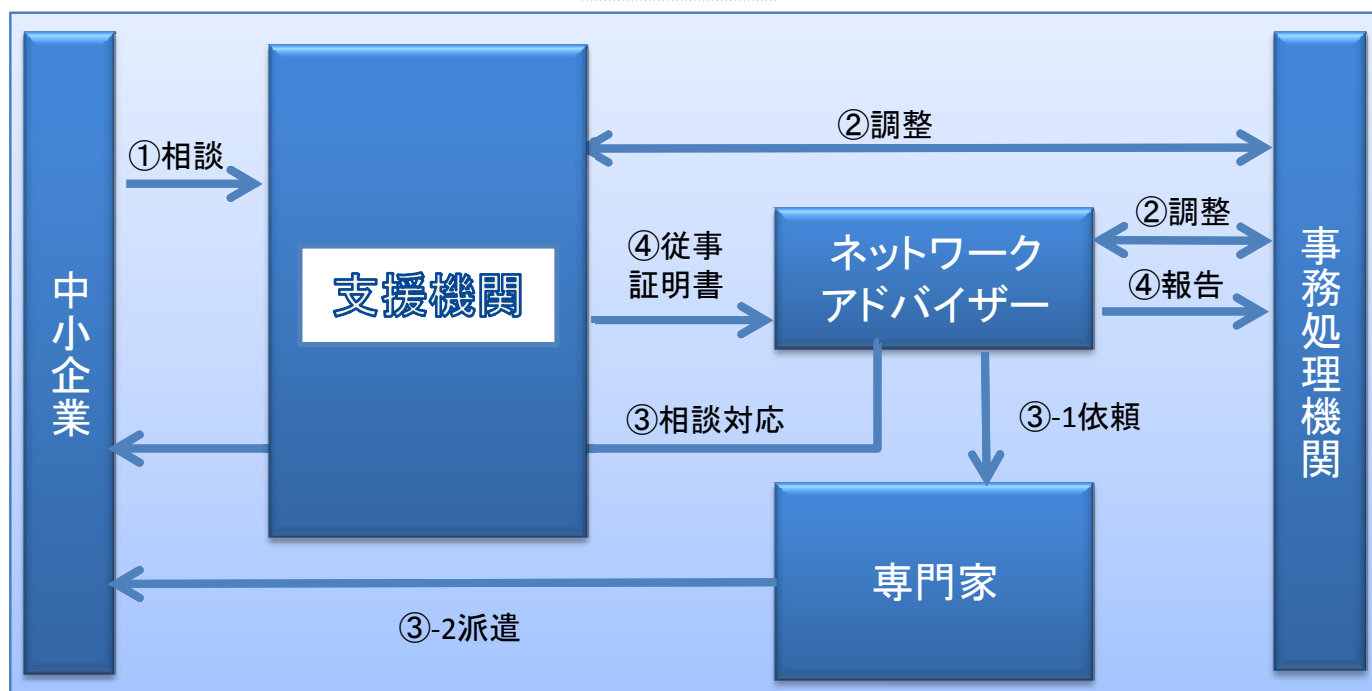
ネットワークアドバイザー(若しくは専門家)従事証明書(別紙1)をネットワークアドバイザー(若しくは専門家)あてにご提出下さい。

※報告は1日につき1枚、ネットワークアドバイザーと専門家分は従事時間が重なっても別葉で作成をお願いいたします。

# 1. 各支援機関窓口における相談支援

## 2. 中小企業への専門家派遣

### ケース② アドバイザーを指定せずに、相談支援を希望する場合



#### ①相談

#### ②調整

「巡回依頼要領(別紙3)」を参照し、(株)パソナに「巡回依頼登録票」を送付してください。巡回日程について(株)パソナよりご連絡いたします。

#### ③相談対応

ネットワークアドバイザーに(原則)同行し、相談対応を行います。相談後は④報告へお進み下さい。また、ネットワークアドバイザーと相談し、巡回相談のみでは対応が困難な場合など、専門家派遣が必要であれば③-1依頼へお進み下さい。

#### 専門家派遣

##### ③-1依頼

相談の内容に対し、専門家を活用する場合は、専門家への依頼を行います。  
※専門家については、追加で専門家として登録することも可能です。(→専門家の新規登録については別紙2をご覧ください。)

##### ③-2派遣

依頼を受けた専門家を中小企業に派遣し、課題の解決を図ります。

#### ④従事報告書送付

ネットワークアドバイザー(若しくは専門家)従事証明書(別紙1)をネットワークアドバイザー(若しくは専門家)あてにご提出下さい。

※報告は1日につき1枚、ネットワークアドバイザーと専門家分は従事時間が重なっても別葉で作成をお願いいたします。

様式 5

提出日 年 月 日

株式会社パソナ（事務処理機関） 御中

（巡回先支援機関または支援を受けた中小企業）

所在地・住所

名称・氏名

㊟

中小企業支援ネットワークアドバイザー／派遣専門家業務従事証明書

私は、中小企業支援ネットワーク強化事業における中小企業支援ネットワークアドバイザー／派遣専門家の支援を受けましたので、下記のとおり証明します。また、同支援内容をはじめとした企業情報等が、中小企業支援ネットワークアドバイザー／派遣専門家から株式会社パソナ（事務処理機関）に対して、当該業務における事務処理等を目的に提供されることに関し、同意します。

記

1. 支援を受けた中小企業支援ネットワークアドバイザーまたは派遣専門家の氏名

2. 支援を受けた日時

平成 年 月 日（ ） : ~ :

3. 支援の内容（該当する方を○で囲んで下さい。）

窓口における相談対応 / 現場における個別支援 / 相談業務以外

4. 支援を受けた場所

名称：

所在地：

※ 本様式は、支援を行った中小企業支援ネットワークアドバイザーまたは派遣専門家が、支援を受けた支援機関または中小企業に作成を依頼し、交付を受け、当該中小企業支援ネットワークアドバイザーまたは派遣専門家が、支援実施報告書等の関係書類とともに株式会社パソナ（事務処理機関）に提出するものとします。

本書類とともに中小企業支援ネットワークアドバイザーの場合は様式 4-1 及び様式 4-2、専門家の場合は様式 10 の提出がなされ次第、株式会社パソナ（事務処理機関）は謝金の支払い手続きに入りますので、1 案件ごとに終了後 5 営業日以内に株式会社パソナ（事務処理機関）に提出をしてください。

## 専門家の新規登録について

### 1. 専門家の新規登録について

支援機関が有する専門家データベース（以下「データベース」という。）であり、当該支援機関が活用を認めたデータベースに登録されている専門家人材については、経済産業局への個別登録は必要ありません。

登録を希望する支援機関は、専門家派遣前に、様式 7 を作成し、当該事業の事務処理機関である（株）パソナ宛に送付してください。

また、登録にあたり、貴機関のデータベースに登録された専門家が、以下要件を満たしているかどうか、ご確認下さい。

#### ●専門家の要件

中小企業が必要としている各種の専門的、実践的な知識、技術、技能等（以下、「技能等」という。）を有し、次の各号のいずれかに該当する者。

ア 技能等に関する実務に 10 年以上の経験を有する者であること。

イ 技能等に関する公的資格を有し、かつ、実務に 5 年以上の経験を有する者であること。

ウ 技能等に関する指導・教育機関に所属し、指導、教育、研究に 5 年以上の経験を有する者。

エ 上記前各号に掲げる者と同等の技能等を有すると認められる者。

### 2. 専門家登録の要件確認について

登録いただいた専門家を活用する際には、当該活用しようとする専門家が本事業における専門家の要件に合致しているか否かを、当該専門家を保有する支援機関にネットワークアドバイザーが確認します。

提出日 年 月 日

関東経済産業局 御中

支援支援機関

名称

担当

連絡先（住所、電話番号）

派遣専門家データベース利用登録承諾書

中小企業支援ネットワーク強化事業の中小企業支援ネットワークアドバイザーの支援活動において、当機関が保有する下記データベースを提供するとともに、登録及び活用を承諾いたします。

## 記

1. 活用したいデータベースの名称
2. 当該データベースの形態（例：Excel ファイル、独自システム、紙台帳等）
3. 当該データベースに掲載されている専門家の人数及び属性

主な保有資格	人数
① 企業OB	
② 経営コンサルタント	
③ 公設試研究員	
④ 公認会計士	
⑤ 行政書士	
⑥ 司法書士	
⑦ 社会保険労務士	
⑧ 税理士	
⑨ 大学教授等	
⑩ 中小企業診断士	
⑪ 弁護士	
⑫ 弁理士	
⑬ その他	
合 計	

※ 本書類は、本事業の委託株式会社パソナ（事務処理機関）である(株)パソナ宛に送付して下さい。

中小企業支援ネットワーク強化事業  
中小企業支援ネットワークアドバイザー巡回依頼要領

### 1. アドバイザー巡回依頼手続き

中小企業支援ネットワークに参加登録している支援機関で、中小企業支援ネットワークアドバイザー（以下、「アドバイザー」という。）の巡回を希望する支援機関は、アドバイザーに直接連絡（電話又はメール）を行うか、又は、別紙様式「巡回依頼登録票」を事務処理機関に提出して下さい。

なお、同様式にて、「定期的巡回」とは、アドバイザーが支援機関を定期的に巡回（頻度として一月あたり1回以上）すること、「個別課題巡回（非定期）」とは、個々の高度・専門的な課題に対してアドバイザーがスポット的に支援機関を巡回することをいいます。

### 2. アドバイザー決定等のプロセス

(1) 支援機関から直接巡回依頼を受けたアドバイザーは、日程等の調整を行った上で、巡回予定を事務処理機関に連絡して下さい。

(2) 別紙様式にて、支援機関から提出されたアドバイザーの巡回依頼については、支援機関及びアドバイザーのスケジュール等を調整したのち、事務処理機関から連絡します。

また、特定のアドバイザーを希望しない場合は、希望する専門分野等を勘案のうえ、事務処理機関が候補者を選定・提示し、支援機関の了承を得た上でアドバイザーとのスケジュール調整等を行います。（いずれの場合も、個別課題巡回については、可能な限り迅速に対応する予定です。）

(3) なお、適宜、巡回先支援機関におけるアドバイザーの活動状況や実績等を勘案し、関東経済産業局（以下、「当局」とする。）にて巡回計画の見直しを行います。

### 3. 必要書類の提出及び協力等

アドバイザー巡回依頼機関は、当局又は事務処理機関の求めに応じて、以下の協力等を行うものとします。

(1) 「中小企業支援ネットワークアドバイザー実務マニュアル」に基づく各種様式（様式5及び様式7）の提出及びアドバイザーが作成する書類への署名・押印等（必要に応じて）

(2)国が行う本事業に係る事業計画等に照らした事業実績等についての調査等に対する協力

(3)その他、本事業の円滑な実施に必要な協力等

なお、報告・調査事項等に係る様式などについては、別途ご連絡させていただきます。

#### 4. 注意事項

○ご要請頂いた内容によって、本事業の主旨と合わない判断された場合や希望するアドバイザーのスケジュール等がつかない場合などには、ご依頼の内容の確認や修正、実際の巡回が出来ない場合があることを予めご了解頂いたうえでご依頼ください。

○特定の支援機関に対する各アドバイザーの巡回日数は全体の8割を上限とします。

例)年間50日勤務が可能なアドバイザーが A商工会議所とB商工会を巡回する場合、A商工会議所への巡回可能日数は最大40日まで。

○定期的巡回における特定の支援機関に対する複数のアドバイザーの巡回は可能ですが、原則週5人日を上限とします。やむを得ず上限を越える場合は、当局までお問い合わせ下さい。

○なお、限られた予算(活動日数)の中で多くの中小企業に対して支援を行うことも必要であるため、一相談案件につき一定回数で支援を終了させていただくこともあります。

【別紙】

平成23年度中小企業支援ネットワーク強化事業  
中小企業支援ネットワークアドバイザー巡回依頼登録票

■ご記入年月日：平成 年 月 日

■機関情報 貴機関名、連絡先を記入して下さい。

機関名	
連絡先	
お役職・氏名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

■巡回依頼の内容

	項目	ご回答
1	巡回依頼の種類 (どちらかに○をして下さい。)	1. 定期的巡回 (月/週 日) 2. 個別課題巡回(非定期)
2	巡回実施希望日	
		【注】①定期的巡回の場合には、月の場合には日にち、週の場合には曜日を記載して下さい。 ②特定の支援機関に対する各アドバイザーの巡回日数は全体の8割を上限とします。
3	巡回依頼するADの分野 (複数可。以下の例示をご参照下さい。)	
		【例示】経営戦略・企画、経営改善、経営革新、販路開拓・マーケティング、金融・財務、、人事・労務、創業、地域資源活用・農工商等連携、事業再生、事業承継、生産管理・ものづくり高度化、IT活用、知財、海外展開支援、商業・サービス、産学連携、環境、その他(回答欄に具体的に記入下さい。)
4	巡回依頼するADの人数 (複数の分野がある場合には各分野毎の人数。また、特定のADの巡回を依頼する場合には当該ADの氏名。)	
		【注】定期的巡回における特定の支援機関に対する複数のアドバイザーの巡回は可能ですが、週5人日を上限とします。
5	支援対象企業数 (想定でも可)	
6	巡回依頼場所 (中小企業への直接訪問の場合には企業名、業種、従業員数、所在地等)	
7	その他、巡回依頼に当たって留意すべき事項 (任意)	

【備考】記入欄が不足する場合には、適宜枠を広げるか、別紙等を添付して下さい。

<お問い合わせ先>

◆ 株式会社パソナ・さいたま 〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町2-10 尾熊ビル  
電話:0570-077200 FAX:0570-077500 (本事業専用回線)  
担当:乙藤(おとふじ)、梅田 メールアドレス: nw.kantou@pasona.co.jp

◆ 関東経済産業局中小企業課 〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1  
電話:048-600-0322 FAX:048-601-1294

担当:小林、山中 メールアドレス: kobayashi-hiromitsu@meti.go.jp, yamanaka-kazuhisa@meti.go.jp